

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第16回）議事概要

1 日 時

平成22年1月19日（火）14時20分～15時05分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、長田 三紀、
宮本 勝浩

（以上5名）

（2）臨時委員（敬称略）

辻 正次、東海 幹夫

（以上2名）

（3）事務局

岡田情報流通行政局総務課課長補佐

（4）総務省

桜井総合通信基盤局長、福岡電気通信事業部長、淵江事業政策課長、
古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官

4 議 題

（1）答申事項

接続料規則の一部改正について【諮問3016号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

接続料規則別表において平成22年度の接続料算定に用いる入力値の更新を行う
改正を行うもの。

(2) 諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（NGNに係る平成22年度の接続料の改定及び電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールに係る接続約款の措置）について【諮問第3019号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、接続委員会において調査することとした。

【内容】

NTT東西のNGNに係る機能（一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能、閉門交換機接続ルーティング伝送機能、一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能）について、平成22年度接続料を設定するとともに、平成21年10月16日付け情報通信審議会答申「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」により示された固定ブロードバンド市場における接続ルールの整備事項に関して行われた省令改正等を受けた事項（FTTHサービスの屋内配線に係る使用料等の設定、ドライカップの下部区間に係る網使用料等の設定（サブアンバンドル）、WDM（波長分割多重）装置等に係る網使用料等の設定、中継ダークファイバに係る異経路情報の確認調査手続費等の設定）について、電気通信事業法第33条第2項に基づく接続約款の変更の認可申請を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp